

[平成22年 2月 定例会]

■「紙のまち・富士市」(県工業用水、2万トン協定)のあり方について

◆5番(小池智明 議員) お許しをいただきましたので、私は紙のまち富士市の取り組みについて、大きく3点から質問いたします。

富士市は、自他ともに認める紙のまちです。工業統計によれば、平成19年中に富士市で生産された紙・板紙生産量は361万トン余りであり、全国生産量の11.6%を占めています。また全国生産量に占める紙の品種別シェアは白板紙が29.7%、雑種紙が26.9%、衛生用紙が24.4%と高いシェアを誇っています。中でも大半が古紙を再生利用したトイレットペーパーは31.5%を占め、全国各地のスーパーマーケットなどで富士市の企業の製品を見かけます。また、市内の製造業に占めるパルプ・紙産業は、事業所数で249事業所、構成比は24.8%を占めます。従業者数で9436人、同じく25.8%、製造品出荷額等で4910億円、同じく33.9%、現金給与総額で542億円、28.6%と、いずれの規模も本市製造業全体の4分の1から3分の1と非常に高い割合を占めております。

一方、パルプ・紙産業は、世界的な景気後退による国内紙需要の減少が続く中で、中国を初めとする海外からの製品輸入の増加等も加わり、大変厳しい時代を迎えています。富士市においても、かつて市内に本社を置いた大手企業が、業界再編の中で、日本製紙、王子製紙グループに組み込まれ、全国、さらには国際展開の中で、地方の一工場としての位置づけに変わりました。中小企業にあっても、再編、廃業等が続き、製紙事業所数、これは紙と板紙の製造という意味の事業所ですが、それは昭和52年の125事業所から平成22年1月現在では、74事業所と4割以上も減少しています。

こうした中で、今後、紙のまち富士市として再生・発展していくために以下の取り組みについて質問をいたします。まず大きな1つ目ですが、地場産業としての紙及び関連産業の地域社会、地域経済における評価についてであります。パルプ・紙産業の実績はただいまご紹介したとおりですが、これに関連する産業としては、製紙機械・設備業、原材料や製品を運ぶ運輸業、また従業員の皆さんの食事を提供する給食業や営業関連などで利用する飲食業などサービス業などにも関連が大きいと思われまます。

そこで、1、パルプ・紙産業と関連産業が果たしている税収及び雇用面の数値実績と、それらが富士市経済に占める割合をどう把握し、評価するでしょうか。

2、グローバル化が進む中でのパルプ・紙産業の今後の見通しと富士市における課題をどうとらえているでしょうか。

大きな2つ目として、紙産業基盤である工業用水の適正な料金での供給促進に向けての取り組みについて伺います。製紙業界は、原材料等の高値傾向が続く中で、できる限り無駄の削減を進め、生産コストを下げる努力をしています。

一方、製紙産業の生命線とも言える工業用水は、本市では、かつての過剰な地下水取水の結果、顕在化した塩水化問題への対処などの経緯を経て、基本的には一定量の井戸水、これは自分の工場敷地内での地下水のくみ上げです。それと、それ以上は県営工業用水道、富士市では東駿河湾工業用水と富士川工業用水を使います。この2つを併用する形となっ

ています。しかし、近年では、コスト削減と資源節約の観点から、水使用量の減少傾向が続いています。しかし、県営工業用水は、契約水量で算定した基本使用料金を払う責任水量制をとっており、実際の使用量の多い少ないにかかわらず一定料金を払わねばならず、節水の努力が報われない料金システムと言わざるを得ません。

そこで、1、静岡県工業用水道事業の収支構成において、富士市の製造業などが主に使用している東駿河湾工業用水、富士川工業用水が果たしている数字的役割をどう把握し、料金体系、単価設定をどう評価するでしょうか。

2、節水努力、つまりコスト削減努力が適正に反映される料金となるよう、富士市として県に対し強気に働きかけをすべきと考えるが、いかがでしょうか。

大きな3つ目としまして、岳南排水路を経て田子の浦港に排出される産業排水の水質改善について伺います。製紙事業所からの排水は、かつては田子の浦のヘドロに象徴される公害のデパート富士市の大きな原因の1つでした。しかし、製紙事業所の個別処理方式による排水浄化対策や、その排水だけを流す工業専用の下水道、岳南排水路の建設と供用開始など、企業・行政・市民それぞれの立場での血のにじむような努力によって徐々に改善されてきました。

また、昭和52年には、公害防止と田子の浦港の機能維持を目的に、そのほとんどが岳南排水路を経て排出される産業活動によるSS——これは浮遊物質というものですけれども——の負荷量を年間2万トン以下とする協定が、静岡県と社団法人富士環境保全協会——この協会は富士地域の150カ所以上の事業所を代理する組織でございます——の間で締結されました。

この協定締結以来、企業側のSS排出削減努力により、SS排出負荷量はほぼ毎年減少を続け、締結した昭和52年の年間1万9864トンが、平成21年には8189トンまで減少し、かつての田子の浦港を知る市外の多くの人からは、随分きれいになりましたねと言われるようにまでなりました。しかし、残念ながら、排出が集中する岳南排水路の吐き口がある沼川新橋周辺については、恐らく昭和40年代中ごろと変わりがなく、汚く、臭い状況です。

そこで、1、今後のさらなる水質保全と紙のまち富士市のイメージアップのため、2万トン協定の目標値の中長期的な見直しを促進すべきと考えるが、いかがでしょうか。

2、その際、排水浄化設備を初めとする企業の設備投資に関し、富士市としてのサポート策の充実、強化、周知が必要と考えるがいかがでしょうか。

以上を1回目の質問とさせていただきます。

○議長（小長井義正 議員） 市長。

〔市長 鈴木 尚君 登壇〕

◎市長（鈴木尚 君） 小池議員のご質問にお答えいたします。

1点目の、地場産業としての紙及び関連産業の地域社会、地域経済における評価についてのうち、パルプ・紙産業と関連産業が果たしている税収及び雇用面の数値実績と、富士市経済に占める割合をどう把握し評価するかについてであります。本市は、良質で豊富な水資源に恵まれていることを背景に、明治時代に近代製紙工場として富士製紙や原田製紙などが設立されて以来、全国有数の紙のまちとして発展してまいりました。この間、パ

ルプ・紙産業は、戦後の復興期から高度成長期を経て、2度にわたる石油危機や、田子の浦港の公害問題など、幾多の課題を乗り越えて今日に至る強固な産業として発展し、本市の地場産業として産業経済の基盤を支えていただいているものと認識をしております。

議員ご案内のとおり、本市のパルプ・紙産業は、製造品出荷額等や事業所数、従業員数においていずれも製造業の中で最も高い構成比を占めており、本市の産業の核を形成しております。

さて、パルプ・紙産業と関連産業が果たしている税込及び雇用面の数値実績と富士市経済に占める割合であります。パルプ・紙産業の平成20年度法人市民税の調定額は、製造業全体の18%の3億883万円、固定資産税の調定額が全体の14.9%の32億6486万円です。

パルプ・紙産業の関連産業についてであります。製紙機械産業を初め、運送業や薬品等の化学工業、電気設備業など、パルプ・紙産業にはさまざまな業種が関係しております。平成19年の工業統計によりますと、製紙機械産業の製造品出荷額等は2億7996万円、事業所数は69事業所、従業者数は1130人です。しかしながら、法人市民税等の税金につきましては、製紙機械産業は業種分類として一般機械器具製造業に含まれているため、個別に算出することは難しく、また、その他の運送業などの関連業種におきましても、それぞれの事業活動において、パルプ・紙産業にかかわる割合の把握が難しい状況となっております。

このように、税金及び雇用に関する具体的な数値をお示しすることは困難ですが、パルプ・紙産業は、その関連産業を含めると幅広い産業構造を形成していることから、本市経済活動への貢献は大変大きなものであると認識しております。

次に、グローバル化が進む中でのパルプ・紙産業の今後の見通しと富士市における課題をどうとらえているかですが、現在のパルプ・紙産業を取り巻く環境は、一昨年来の世界的な金融危機に伴う景気後退の影響を受け、印刷情報用紙や包装用紙を中心に紙の国内需要は激減し、平成21年の紙・板紙の出荷高は、前年比12.7%減の2560万トンとなっております。今後の状況につきましては、日本製紙連合会の平成22年紙・板紙内需資産報告において、人口減少や広告の紙離れ・活字離れに伴う電子媒体へのシフトなどをマイナス要因に挙げ、出荷高の見通しとして前年比0.9%の減と予測をしております。

また、パルプ・紙産業界では、燃料価格や中国の旺盛な紙需要の拡大に伴う古紙価格の高どまりに加え、デフレの影響による製品価格の下落など企業収益の圧迫、国内市場の縮小下における中国や東南アジアからの輸入紙の増大が課題として挙げられております。このため、市況の安定化と輸入紙への対抗手段として、高品質で付加価値のある製品を市場に送り出していく必要性が指摘をされております。このようなことから、本市の製紙業界におきましても、国際的視点に立った経営戦略や、新製品の開発などによる総合的な競争力の強化、生産現場における技術継承の問題など、さまざまな課題を抱えているものと思っております。

これまで申し上げました状況に加え、本市のパルプ・紙産業を含む産業全体において、世界的な経済危機の影響を受け、企業の設備投資の回復がおくれていることなどから、大変厳しい状況にあると認識をしております。

次に2点目の、工業用水の適正な料金での供給促進に向けての取り組みについてであり

ますが、本市は、富士山を源とする地下水や富士川の豊富な流水に恵まれ、パルプ・紙産業を地場産業として発展してまいりましたが、地下水の過剰なくみ上げが原因で、昭和 35 年以降、急激に地下水の塩水化現象が拡大し、同時期に地下水位の低下も顕著にあらわれ、用水型企业の代表であるパルプ・紙産業にとっては、事業の存続を危ぶむ事態が発生いたしました。実際に昭和 40 年には工業用水源の 80%を地下水に依存している状況となっております。

このような状況下で、地下水の適正利用、使用抑制に対応するため、昭和 32 年度から、芝川町の中部電力芝富発電所の放流水をそのまま利用した工業用水道施設の建設に静岡県が着手し、昭和 42 年、日量 21 万 4000 立方メートルの給水能力を持つ富士川工業用水道が完成をいたしました。しかしながら、工業用水の需要に対する供給が依然として追いつかず、昭和 41 年度に日本軽金属株式会社蒲原工業の発電放流水を取水し、富士川浄水場、厚原浄水場で沈砂、除じん等を行う新たな工業用水道施設の建設に着手し、昭和 46 年 12 月より一部給水を開始したのが日量 79 万 3100 立方メートルの給水能力を持つ東駿河湾工業用水道であります。

現在、県が運営する工業用水道事業は 7 事業あり、富士川、東駿河湾のほかに、柿田川、静清、中遠、西遠、湖西であります。平成 20 年度の静岡県工業用水道事業決算書によりますと、県全体の給水能力は日量 146 万 6290 立方メートルを有し、その給水能力に占める割合は、富士川 14.6%、東駿河湾 54.1%で、まさしく県工業用水道事業の屋台骨を支えている 2 事業であると理解しております。

一日の平均有取水量実績は、県全体で 100 万立方メートル、富士川 16 万 8400 立方メートル、東駿河湾 54 万 6000 立方メートルで、うちパルプ・紙産業においては、富士川 12 万 8000 立方メートル、東駿河湾 42 万立方メートルと、県全体から見ても、パルプ・紙産業が 64.8%を占める大口利用者であることがうかがえます。工業用水道料金である給水収益は 52 億 600 万円であり、富士川 4 億 4350 万円、東駿河湾 31 億 6200 万円と、2 事業で給水収益の 70%を占めております。また、施設の維持修繕のための工事費であります。全事業費は 18 億 7000 万円であり、富士川 2 億 8000 万円、東駿河湾 8 億 400 万円と、2 事業で工事費の 58%を占めております。

料金体系につきましては、富士川、東駿河湾ともに、経済状況の悪化や企業の回収水の利用などの節水努力により、使用量が減少しても契約水量に基本料金を乗じて料金が決まる責任水量制を実施しておりますが、中遠のみ、基本料金と実使用量に応じて料金計算をする 2 部料金制を実施しております。責任水量制と 2 部料金制の実施状況を全国で見ますと、241 事業のうち、責任水量制が 227 事業で 94.2%を占め、2 部料金制は 14 事業で 5.8%と少数となっております。

責任水量制は、工業用水道事業者にとって安定経営が担保されますが、利用者にとっては、契約水量と実際の使用量がかけ離れた場合、企業努力が料金に反映されないと言われております。一方、2 部料金制は、基本料金と利用者の実際の使用量に応じた料金の 2 本立てになるため、企業努力が料金に反映されやすい制度であります。工業用水道事業者にとっては、工業用水道の使用量の減少が収益の減少に直結し、経営の不安定化につながると言われております。

単価設定につきましては、責任水量制の中で、富士川の基本使用料は 1 立方メートル当

たり7円30銭、東駿河湾は16円となっており、県内では湖西が一番高く26円であります。

また、全国の工業用水道の平均使用料を見ますと1立方メートル当たり23円15銭となっており、紙・パルプ企業が立地している福島県の勿来が4円10銭、愛媛県四国中央市の富郷が50円であります。

工業用水道の料金体系や単価設定は、工業用水道が建設された時期や立地条件、対象企業数、また原水の状況等による処理工程や建設費用など、さまざまな条件に基づき、料金体系、単価が設定されているのが現状であります。富士川、東駿河湾の工業用水道の単価につきましては全国平均より低い設定となっておりますが、本市の地場産業であるパルプ・紙産業は、用水型産業として大量の工業用水を利用するため、より低い単価設定が望ましいと考えております。また、市内の工業用水道の利用者からは、全国の他の地域の工場と比べて工業用水道の使用料が高く、工場間競争でも大きなハンデとなっている、原材料や上下水道、電気、ガスなどは企業努力によってコスト削減ができたが、唯一、工業用水道だけが変わらないという声も寄せられており、現状では利用者の節水努力が報われない料金システムであることも事実であります。

さて、県に対する料金体系の見直しの働きかけについてであります。県企業局により、平成18年4月に静岡県企業局中期経営計画が作成され、顧客志向、社会的責任、健全経営を盛り込んだ、新たな時代に的確に対応していく姿勢が示されました。このような中で、本市は同年8月に、工業用水道の利用者で組織されている、富士川、東駿河湾の工業用水道協力会や富士商工会議所等と協調して料金体系の見直しの要望活動を行い、その結果、平成19年度から31の利用者が契約水量の見直しを行いました。しかしながら、景気の急激な悪化に伴い、市内企業の経営環境も大幅に悪化したことから、平成21年11月に再び料金体系の見直しの要望活動を行いました。その結果、富士川、東駿河湾の同年12月分の使用料の全額2億9800万円分の減免を利用者が受けることができ、料金体系について、新年度に県企業局として検討を行うとの回答もいただいております。

今後といたしましても、工業用水道の事業者である県企業局に対し、工業用水道の安定的な供給と2部料金制を含めた料金体系の見直しを、関係機関と協調して要望活動を行い、地場産業であるパルプ・紙産業の一層の発展に尽くす所存であります。

次に3点目の、産業排水の水質改善のうち、2万トン協定の目標値の中長期的な見直しの促進についてですが、産業活動によるSS（浮遊物質）の排出負荷量を年間2万トン以下にする協定は、静岡県と富士、富士宮の152事業場を代表した社団法人富士環境保全協会との間で昭和52年に締結されたものであります。現在、各事業場の削減努力や経済状況により、SSの排出負荷量は減少を続け、9000トンを超える状況にあります。この協定の主な目的は、昭和46年から昭和56年にかけて実施した田子の浦港の堆積汚泥処理が終了して以降、港の機能維持を目的とする恒久対策の1つとして、SSの排出負荷量の削減及び港に係るしゅんせつ等を円滑に実施するため、その実施の方法、費用負担等を取り決めたものであります。協定の目的からも、2万トン協定の目標値の見直しについては、静岡県と社団法人富士環境保全協会との間で協議すべき内容であります。

また、各事業場からの排水についてですが、現在、水質汚濁防止法よりも厳しい排水基準が、静岡県条例により上乗せして設けられております。市の取り組みとしましては、公害防止対策に関する指導方針により、水質汚濁防止法に基づく各事業場の届出値を上乗せ

排水基準以下の値とし、この届出値を遵守するよう指導しており、随時、立入検査を実施し、突発的な事故等を除き届出値が守られていることを確認しております。その結果として、岳南排水路の吐き口付近の環境基準点である沼川新橋と田子の浦港内では、昭和56年以降、環境基準が連続して達成されている状況でありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、市のサポート策につきましては、排水浄化設備などの設備投資を行う事業所に対し、県の制度と歩調を合わせた環境保全資金利子補給事業を実施しておりますので、引き続き周知を図ってまいります。

以上であります。

○議長（小長井義正 議員） 5番小池議員。

◆5番（小池智明 議員） それでは、1つ1つ確認をさせていただきたいと思っております。まず最初の紙及び関連産業の地域経済における評価ということですが、今、市長のほうからもお話がありましたように、非常に役割は大きいよ、非常に評価すべきだという答弁がありましたけれども、私も全くそのとおりだと思っております。

ちょっとつけ加えて数字を申し上げさせていただきますと、先ほど、税収は、関連産業はなかなか難しいけれども、紙・パルプで、法人市民税、固定資産税で足すと、やはり35億円ぐらいになるということで、これは市税の7%から8%ということで非常に大きいと思っております。加えて、先日、施政方針の質問の中で小倉議員からもお話がありましたけれども、製紙産業というのは装置産業ということで、固定資産税の償却資産が非常に大きいと。

例えば、人口は少し少ないですけれども、沼津市と富士市を比べてみると、全体としては法人市民税そのものは沼津市のほうが多い状況にあります。しかし、償却資産税は、沼津市の28億円に対して富士市は65億円、倍以上あるわけです。やはりこの一番大きな理由というのは製紙産業になっている。仮に製紙産業の利益が上がらなくても、償却資産税だけで20億円、毎年確実に税金を納めていただく。非常に地域経済に貢献していると思っております。

私個人の感想で言いますと、自分自身がずうっと子どものころから公害のまちで育ってきて、製紙業に対しては非常にマイナスのイメージを持っていました。ただ、こうやって、市長の答弁にあったような税収あるいは雇用面を改めて見ますと、非常に大きな役割を果たしている。ぜひこれからも地場産業として積極的に育てていきたいと思いますという協調姿勢が必要だなと思っております。ただ、答弁にもありましたように、これからのことを考えると、つい何年か前まで思いもしなかった輸入紙が入ってくる、もう本当にグローバル化ですよね。そういう中で、非常に厳しい中で、じゃ、いかに紙のまちとして再生していくか、その辺を今回伺わせていただければと思っております。

1番目はそういう意味で確認の質問だったんですが、2番目の工業用水の話です。先ほど市長のほうからは、工業用水の安定的な供給と2部料金制を含めた料金体系の見直しを、県にこれからも要望していきたいというお話でしたけれども、私は、1つ、その前に足りないことがあるのではないのかなと思っております。

ちょっとデータをもとにお話をさせていただきたいのですが、先ほど県の工業用水全体

の収益は 52 億円、そのうち富士地区で使っている東駿河湾と富士川用水で 70%を占めていると答弁がありましたけれども、ここでいう収益はあくまでも売り上げのことです。費用も計算した損益、これで県内の 7 つの事業を見てみます。そうしますと、非常に偏りがあるということがわかります。7 つの事業というのは、東のほうから、清水町にある柿田川ですね。それと富士地区、これは富士川と東駿河湾を足したもの。あと、それ以外、中部と西部のほうに 4 つありますが、これは中西部ということで、3 つに分けてみますと、20 年度の決算で見ますと、損益で見ると、柿田川は 4000 万円黒字です。富士地区、富士川と東駿河湾ですが、これは 8.1 億円の黒字です。一方、中西部の 4 つは、これは合計するとマイナス 4000 万円の赤字です。富士地区だけでほぼ利益を上げているということになります。8.1 億円の黒になっています。これを過去、工業用水が始まったときからの累計でそれぞれ事業別に見てみますと、東側の柿田川が 2 億円の黒字、富士地区は何と 2 つの水道で 71 億円の黒字です。一方、中西部の 4 つの水道を合計しますと、マイナス 65 億円、60 億円の赤字です。富士地区は完全な黒字ですけれども、中西部は完全な赤字構造ということがわかります。

さらに、20 年度の企業債の償還金、これはこれまでいろんな浄水場ですとか工業用水の管網を整備してきた資本的投資の借金の返済だと思うんですが、これが 20 年度 8.7 億円返していますが、これはすべて、その前の年に富士地区で上げた利益を突っ込んでいます。では、返しているお金のうち富士地区での償還金をどれだけ返したかという、富士地区分の償還金は 4 億円だけです。残りの 8.7 億円のうちの 4 億円引いた 4.7 億円のうちの 4.5 億円が中西部の借金を返しています。0.2 億円が柿田川分。

結局、富士地区で上げた利益のすべてでほかの地域の赤字を補てんし、なおかつ自分のところもそうですけれども、ほかの地域の借金まで返していると、こういう構造になっています。これはこれまでがそうだったんで、じゃ、この先どうかということを見ますと、先ほど答弁がありました県企業局の中期経営計画、これは平成 18 年から 27 年までの 10 年間ですが、ここで出ているこの 10 年間の収支構造を見ますと、やはりこの富士川と東駿河湾で 10 年間で 61 億円の収益を上げて、だけれども中西部では 18 億円の損失でいくという計画になっています。これは明らかに、もう富士で稼いだのを県内の赤字分のところに全部埋めていくんだと、こういう構造が前から続いているし、これからもそういうことをやっていく、そういうことのあらわれだと思います。

まず最初の質問ですが、この数字はもう既にご存じかと思えますけれども、どういう感想を持ちますでしょうか。お伺いします。

○議長（小長井義正 議員） 商工農林部長。

◎商工農林部長（金刺勝久 君） ただいま議員のご指摘のとおり、この数字につきましては県のほうで当然公表されている数字でありますし、富士、富士川と東駿河湾、柿田川、東部地域が完全な黒字である、中西部のほうに赤字であるという状況になっております。これは現状の中で黒字赤字に分かれておりますけれども、当初、工業用水をつくる時の状況等を踏まえた中で計算されてきたものだというふうに思っております。ただ、今後については、今回要望しておりますけれども、少し考え直す必要があるのかなというふうに

は考えております。

以上です。

○議長（小長井義正 議員） 5番小池議員。

◆5番（小池智明 議員） 確かに東駿河湾の工業用水をつくったのは、この地域の地下水の過剰なくみ上げによって、その結果として県のほうにお願いをしてつくってもらったというような経緯はあると思います。そういう意味では非常に面倒を見てもらったという恩はあるかもしれませんが、こうやって数字で見ると、私は全く人をばかにしているなど。県は一体富士地区のことをどう思っているんだろう。私は、要望する前に、まず怒りを持たなければいけないのではないのかなと思います。

何で中西部のほうの赤字をここで穴埋めしなければいけないのか。富士市は今、県内で製造品出荷額等が6位です。この何年かの間で抜かれたのは、磐田市、掛川市、湖西市、いずれも工業用水の話をするれば、今言ったこちらの利益で穴埋めして、それを使って収益を上げた都市に製造品出荷額等を抜かれているわけです。全くばかにされたものですよ。もしこのまま行ったら、なんだ、こんな所ではおれはやっていられないよと言って、富士から撤退する企業が私は出てくるような気がします。

そういう意味では、先ほどの責任水量制の話もそうですけれども、やっぱり市長が先頭になって、いや、富士市は製紙のまちだ、おかしいじゃないか、何とかしろよと強力なリーダーシップで動いていただかないと製紙産業が逃げ出してしまふ、そんな気がするんですけども、市長にその辺の感想も伺いたいです。ぜひ私はそういった意味で、市長がこれから県と交渉してくれることを期待するんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（小長井義正 議員） 市長。

◎市長（鈴木尚 君） この工業用水道事業につきましては、十分もう議員も承知をいただいているわけでありまして、先ほどもお答えをさせていただきました。

実はこの件につきまして、他の料金、それから収支の関係、こちらの富士川あるいは東駿河湾の水道は黒字である、そして他の赤字を補てんしているのだと、数字の上ではそういうことになるわけでありまして。これについて怒りを感じないのかということでもありますけれども、私は当然、こういうことは是正を早くしてもらいたいということは基本的に考えておりますし、ただ、投資をした時点のこともございます。先ほど説明しましたように、全体の水量にしても60何%という比率で大きいわけでありまして。当然その設備についての県の企業局の投資も大きいということになります。場合によっては、今後、補修あるいは改修する場合にも、これについては当然のことながら他の比率からいったら大きな費用がかかるということにもなるわけでありまして。私は、そういった今後のことも含めて、過去の設立の状況あるいは投資、そういったことを全部含めた中で今後のことに対応するということから、実は4年前でありますけれども、東駿河湾工業用水道協力会の総会を毎年やっているんですけども、この総会で、私も就任以来ずっと出席をして発言しているんですけども、これは異例であったわけですが、あえて企業局の局長に対して、私の

ほうから総会の席上で、この是正をぜひしていただかなければならないということを切実に訴えております。

それと同時に、先ほど説明をさせていただきました2つの、富士川、そして東駿河湾工業用水道協力会という会があります。その会の皆さんと、あるいは商工会議所の方々と私たちも一緒になって、これに対しての要望を続けてまいりました。これにつきましては、やはり企業局のほうでも十分実情は承知をしていただいておりますので、価格の改定をすぐにしてほしいと、たび重なる我々の強い要望をさせていただきました。もう1つ、富士市としてはまた別個に、当初予算の中でこれに対して要望をしているんですけども、それにもこの項目を入れてあります。私自身が伺いまして、そして、この件を県議会のほうにもお願いをしております。

このことは、今お話がありましたように、地場産業の紙・パルプ産業の皆さん方が貢献をいただけてきたことでもありますし、今後のことも考えていきますと、やはりできるだけ低い価格設定をお願いして負担を軽減することと、それから企業局に対しましては、将来にわたって安定供給をしていただける、その両方を私自身が強力にお願いをしております。これからもその活動は、ご指摘のように大変重要なことでもありますし、工場間競争で勿来の4円台というような価格と比べますと大変な違いでありまして、同じ企業の間でも、勿来に工場のある企業は、この16円という料金に対しましては大変不満がございます。これはもう十分承知しておりますので、昨年12月の1カ月間だけは、これを全額減免するという措置をとりあえずいただきました。先ほどお答えしましたように、新年度には、新たに県のほうがその料金設定を含めて改善策を発表していただけたらと思いますので、引き続き私も全力を挙げて県に対して要望をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（小長井義正 議員） 5番小池議員。

◆5番（小池智明 議員） 市長から、今、非常に力強い決意の言葉をいただいたと思っております。ぜひ頑張って交渉していただきたいと思っております。

それと、続いて3番の質問に行きますけれども、岳南排水路の2万トン協定の話です。こちらのほうは上乘せ条例もして、さらに県と企業との間の問題だということで、ある意味、ちょっと市としてはタッチできない、難しいというようなニュアンスの話がありましたけれども、今の法令上の仕組みですとか、そういったのは確かにそういうことかと思っております。

ただ、環境ということで考えますと、実際あそこに行ってみると、非常に汚くて臭いわけですね。確かに上乘せ基準で濃度規制は非常に厳しくされている。しかし、どうしても岳南排水路という性質上、そういうものをどんどん集めてきて1カ所ですすわけですから当然集積するわけですね。そうすると、私はカヌーをやるものですから、あそこへ時々行きますけれども、こいでいくと、カヌーのパドルというのがありますよね、オール、あれを横へ立てると立つんですよ。下が結局、多分ヘドロみたいなドロドロしたのが一面にあるからだと思います。今でもブクブクあぶくが出ていて息ができないほどです。あそこだけは本当に、僕はそのころを知りませんが、多分昭和40年代と同じではないかなと思って

います。知り合いが来ると必ず田子の浦に連れて行きますけれども、やっぱり、ああ、こういう汚いところなんだね、そういう感想を皆さん言います。あれは、私はある意味で、富士市にまだ公害が残っている象徴の部分だなと思います。

今回、これを取り上げましたのは、やはり2万トンがある意味で総量規制ということで、昭和52年にしたわけですがけれども、それが実際にここまで減ったわけですよ。減って8000トン台になった。だけれども、まだやっぱりある部分は汚い。それが外からの評価の対象になっているということでしたら、ここで書きましたけれども、今すぐじゃないんですけれども、中長期的にはやはり富士市の環境行政という中で少し目標値を決めて、もうちょっときれいにしようやと。そのためには、もちろん企業にもいろいろお願いしなければならないこともあります。まして今こういう情勢で大変ですから厳しいのですが、じゃ、行政として何ができるんだ、あるいはもしかしたら、今私のような市民に対しても、いや、最終的には全部は無理だから、この辺で何とか妥協じゃないんですけれども、落ちつかせようやという、今そういう議論を始める時期じゃないかと思えますけれども、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（小長井義正 議員） 環境部長。

◎環境部長（早房慶悟 君） SS2万トン協定のお話ですがけれども、1点目は、SSの排出を削減することによって環境負荷を軽減していきましようというのが1つの考え方。もう1つは、田子の浦港はご存じのように掘り込み式の港湾ですので、どうしても港湾機能を維持するためにはしゅんせつが必要不可欠だ。その中でSS流入量が2万トンを超えた場合は、2万トンを超えた分のしゅんせつ費用負担を企業側がしましようという取り決めでございます。先ほど来から、協定当事者でございますけれども、これは静岡県と社団法人富士環境保全協会との間で結ばれたものだということは、前段ご理解をいただきたいと思えます。

それから、環境に対する負荷、これは少なければ少ないほどいい、これは論をまたないところだと思います。しかし、生産活動との兼ね合いの中では、やはり一定の基準を持って対応をせざるを得ないというような状況もございます。ですから、まず排出段階では、水濁法に基づく排出基準に適合して、それから周辺水域や海域で環境基準、いわゆる維持されることが望ましい基準が達成されているというような状況の中では、法に照らして企業に指摘すべき事項が私どもはないのかなと。もう1点、改善をお願いするについても、なかなか合意的な理由をそこに見出すことについては、行政の立場としては難しいというふうに考えております。

○議長（小長井義正 議員） 5番小池議員。

◆5番（小池智明 議員） 行政の立場としては難しい合理的な指摘事項、指摘要因がないということでしたけれども、その辺は、先ほど私が言ったところとやはり違うなという感じがします。ただ、ちょっと今度見方を変えるというか、2つ目の話なんですけど、そういう意味の環境改善のための設備投資、これについては、環境保全資金利子補給制度があ

るよ、利子補給をしているということで、確かにこういうパンフレットもつくられてやっております。

私、この質問をするに当たって、何社かの製紙会社のトップの方とお話ししたり、業界の方のお話を伺いました。そこで聞いたのは非常に意外だったんですけれども、ああ、そういう制度があるのかね、知らなかったよ、あれば使いたいよという話がありました。せっかくあるのに使ったほうがいいですよという話をしたんですけれども、どうも話を伺っていると、非常に製紙会社というのは行政に対して一歩距離を置いている。もっと言うと、ある意味、行政の言うことはなかなか信じられないというか、そういうような感じがした部分があったんですよ。

これは振り返ってみると、私は富士市特有のいろんな経緯があるのかなという気がします。公害の時代から始まって、常に行政と企業が対立の構造で来た。今も部長のほうからありましたけれども、法制度で基準があって、それを超えなければ指摘なり指導ができない、常に監視する側される側、そういう関係で行政と企業がやってきたものだから、自然とそういうちょっと離れたような見方をするのはいたし方ないかな。しかし、これからは、最初の市長の答弁にありましたように、本当にグローバル化が進む中で、もう企業だけでもやっていけない。地場産業としてやっていくんだったら企業と行政と一緒に考えていかなければいけない。それは私が今質問をした環境の問題だけではないと思うんですよ。工業用水の話を始めとして、販路の拡大のことも含めて、いろんな場で企業の皆さんと行政がざっくばらんに話をする場がなければいけないと思うんですが、それが今までなかったんじゃないかなというのをヒアリングを何社かさせていただく中で感じました。

実際、今そういう意味で、環境部長でも結構ですし、商工農林部長でも結構ですけども、企業の皆さんとざっくばらんに、そういう意味の意見交換をする場というのはあるのでしょうか。

○議長（小長井義正 議員） 環境部長。

◎環境部長（早房慶悟 君） 先ほど来の話で恐縮ですけども、法令に基準の定めがあるということは、その値が客観性を持つからというふうなことで基準があるというふうに私は理解をしております。その評価は、やはり基準が達成されているかされていないか、それ以上でもそれ以下でもないというふうに考えております。

それから、私どもは、社団法人富士環境保全協会、これは事務局が商工会議所にございますけれども、そこの間で連携をとっております。例えば富士スモッグの問題についても、ここの協会の委員の方にご参画をいただいたりして、いろいろな意見交換をする場というのは確保しております。

以上です。

○議長（小長井義正 議員） 商工農林部長。

◎商工農林部長（金刺勝久 君） 企業と行政とのざっくばらんな話という形ですけども、商工会議所のほうが主催する中で産業経済懇話会というのがありまして、その中で、

市長が出てある程度懇話する時間があります。そこに多くの企業の皆さんが出てくるもの
ですから、そこでいろいろな意見交換をするという場を現在持っております。

それから、ちょっとつけ加えてPR、制度のことを知らなかったというのが1点ありま
すけれども、環境保全資金のほうは工業振興課のほうが所管しておりますけれども、いろ
んな制度の貸付金がある中で、前回の調査でPR不足もあるなということで、今回、いろ
んな企業の方の貸付金に対する利子の利率も変わるものですから、この3月20日号の「広
報ふじ」のほうに、そういう資金の貸し付けの一覧を掲載させていただきます。

以上です。

○議長（小長井義正 議員） 5番小池議員。

◆5番（小池智明 議員） また最後に市長に感想を伺って終わりたいと思うんですけれ
ども、今、両部長から、こういう会議を設けている、あるいはこういう形で広報をしてい
るという話がありましたけれども、さっき私が申し上げましたように、私の感じとして、
いや、まだまだちょっと距離があるのかなと。例えば、工業振興と環境保全という、ど
うしても相対立するような部分があります。だからお互いに牽制し合うような部分もある
かもしれませんが、やっぱり目的は1つですよ。よりいい紙をつくって、よりコ
ストをかけずに、市とすれば、ここで経済活動をしてもらって、結果、地域の活性化に貢
献してもらおう。そういう目的は企業も行政も同じわけですから、それに向かって、じゃ、
何が今課題なのか。もしかしたら、環境の面じゃ、いや、ちょっと待ってくれよ、もうち
よっとしたら頑張るけれども今は無理だから、逆にこういったところを応援してほしいん
だよという意味でフランクに話し合いなり意見交換ができる場、情報交換できる場をぜひ
設けていくべきだと思いますが、そのあたりを市長、最後お答えください。

○議長（小長井義正 議員） 市長。

◎市長（鈴木尚 君） 議員は、この紙・パルプ産業とか環境の問題であるとかにある程
度絞られていると思いますけれども、私が就任前に感じておりましたことは、企業の皆さ
んと行政というのはもっと近づかなければいけない。そしてまた、市民、地域の皆さんと
一体になっていく。そういうことでやはり、地域力もそうですけれども、さまざまな課題
に対応できるものと思っています。一緒に行政も、それから企業も、いろんな課題に取り
組んでいくということ、それがお互いに理解をし合って、取り締まるほうだとか取り締ま
られるほうだとか、そんなことではなくて、これからも地域づくりをしていく、そしてま
た富士市の発展のために寄与する、そういう目的でお互いに話し合う機会というのを今後
ももっともっと設けていかなければならないと、そんな考え方で基本的にありますので、
よろしくをお願いします。